

レベル3…生活圏内の状況が「特定（警戒）都道府県」に相当する感染状況である地域
 レベル2…「感染拡大注意都道府県」に相当する感染状況である地域
 「感染観察都道府県」に相当する感染状況である地域のうち、感染経路が不明な感染者が過去に一定程度存在していたことなどにより、当面の間注意を要する地域
 レベル1…生活圏の状況が、感染観察都道府県に相当する感染状況である地域のうち、レベル2にあたらないもの

「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準より(2020.12.3)

※ をレベル2対応としての追加事項。 はこの度の追加事項。

1 基本的な取組

(1) **感染源を絶つ**（ウイルスを園に持ち込まない）

- ① 発熱等の症状がある時には登園しない。発熱した場合は、受診して再登園日の指示を受け、園に連絡してもらう。受診されていない場合は、翌日解熱していても1日ご自宅で様子を見てもらう。
- ② 坐薬を使用した翌日は、登園を控えてもらう。
- ③ 同居の家族、また日頃子守りや送迎等お世話をしている親族に風邪等の症状がある時には登園しない。
- ④ 登園時、健康観察表により園児の検温結果及び健康状態を把握する。
- ⑤ 職員は、出勤時に健康状態を記録に残すとともに、自身の検温記録を管理する。
- ⑥ 登園後に発熱等の症状が見られた場合は、保護者に迎えを依頼する。
 ※ 検温の場合は、30分間隔を空け左右の脇で3回以上検温した左右の平均、または両方が毎回37.5℃以上ある場合。また、どちらかが38℃以上ある場合。
 ※ 1回目の検温で37.5℃以上あった場合は、担任が保護者に一報を入れる。
- ⑦ 外部講師等と園児との近距離での交流を停止する。
- ⑧ 訪問者には検温を実施する。また、訪問者、訪問日時、検温結果を記録する。
- ⑨ 給食の食材等納入業者は、自ら検温をし、体調を確認してから納入をする。
- ⑩ 園児の受け取りと引き渡しは、玄関または出入口の外で行う。
- ⑪ 参観日等の園行事は、保護者同士の距離を1メートル以上確保して行う。確保が難しい場合は中止して、動画配信または会議アプリを利用する。

(2) **感染経路を絶つ**（園で集団感染させない）

- ① 手洗い
 - ア 流水とハンドソープで30秒程度かけて丁寧に洗う。
 - イ 手洗いは、外から園舎に入った時、給食の前後、掃除の後、トイレの後、集団遊びの前後、絵本の部屋に入る前に行う。
- ② 手指消毒
 - 登園直後や給食の配膳後はアルコール消毒をする。
- ③ マスクの着用（3歳以上児）
 - ア 清潔なマスクを、鼻から顎まで覆い、隙間がないように着用する。
 - イ 替えのマスクを用意し、給食前後で交換する。
 - ウ 2歳児も、室内でのマスク着用を指導する。
- ④ 清掃・消毒

ア 園児の登園前または降園後に、ドアノブや取っ手など多くの者がよく触れる部分に、次亜塩素酸ナトリウム水溶液や消毒用エタノールで消毒する。

イ 玩具は、計画的・定期的に消毒する。

⑤ 給食・おやつ

ア 給食とおやつの際は横並びとし、座席を指定する。

イ 職員は、給食やおやつときの園児の座席位置を記録する。

ウ テーブルは、職員が食事の前後に消毒液を浸した布巾やペーパータオルで拭く。

エ 食事介助中は、園児の唾液が手に付きやすくなるので、職員自身の手や目、鼻、口に触れないよう注意する。また、給食専用のエプロンを身に付ける。

オ 食事中は声を出さない。

⑥ 感染リスクの高い活動を控える。

ア 園児同士が近距離で一斉に大きな声を出す活動

イ 園児同士の身体的距離が2m確保できない場所での合唱

ウ 鍵盤ハーモニカの演奏

エ 園児同士が密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする運動 など。

⑦ 通園バスにおける感染防止

ア 危険のない箇所の窓を開け、常に外気を取り入れる。

イ 1シートにつき1名のみを使用とし、座席位置を記録する。

ウ バスの乗降時に手指消毒を行う。

エ バス内では大きな声を出さない。

(3) 抵抗力を高める (健康的な生活)

① 十分な睡眠

② 適度な運動

③ バランスの取れた食事

2 集団感染のリスクへの対応

(1) 密閉の回避 (換気の徹底)

① 窓を開けたり、換気扇や扇風機を回したり、部屋の入り口を開放したりする。

② エアコンをかけている際も、対角線上に窓を20cm程度ずつ開ける。

(2) 密集の回避 (身体的距離の確保)

① 園児が分散して遊べるようにできるだけコーナーに分ける。

② 手洗い場やトイレで込み合うことを避けるため、クラスごとに利用させる。

③ 異年齢児合同の遊び(活動)をできるだけ避ける。

④ 誕生会などのイベントは、換気を十分に行い、15分程度で終了させる。

⑤ 午睡は、園児同士の身体的距離を1m以上空けるか、頭と足を交互にするとともに、午睡の並び位置を記録する。

(3) 密接の場面への対応

① 遊びを極力分散したり、遊具の配置を工夫したり、教師の援助を行ったりする。

② 2歳児クラス以上の園児にマスクを着用させるとともに、集団遊びの前後に手洗いや手指消毒をする。

3 家庭へのお願い

緊急事態宣言及びまん延防止等対策措置対象区域への不要不急の訪問を避ける。園児及び同居のご家族の中で対象区域との往来があった際は、2週間ほど自宅待機し、健康観察を行う。